

緊急事態宣言を受けての当社の感染症対策と今後の方針について

新型コロナ・変異ウイルスの感染が拡大し、三たび緊急事態宣言が発令されました。

今回の緊急事態宣言においても、文部科学省の「感染症対策と教育の両立」という考えに基づき休校措置は実施されず、また学習塾等も自粛対象業種から外れております。

当社は、以下のような感染症対策を講じ、万全の体制で生徒および保護者の皆様を受け入れております。

尚、これらの感染症対策については、緊急事態宣言の有無を問わず、今後コロナ禍が収束するまで継続いたします。

1. 「個別ブース」「マスク着用」による飛沫感染の徹底予防

当教室はブースごとに区切られている個別指導のため、生徒同士の距離が保たれ、密集を避ける環境であるため、不特定多数の人からの飛沫感染は避けることができます。

また、全スタッフおよび教室内の生徒・保護者全員にマスク着用を義務化し、原則として正対着席ではなく横並びに着席して授業をし、飛沫感染を徹底して防いでいます。

2. 「手洗い・手指除菌」「机・ドアノブ等の除菌」による接触感染の徹底予防

接触感染を避けるため、当社の全スタッフはもちろんのこと、生徒・保護者にも入室時の手洗いと、アルコール等による手指除菌を実施しています。

加えて、机などの教室の備品やドアノブからの接触感染を避けるため、アルコール等によって授業後の教室の除菌を行っています。

また、家庭教師は訪問時にご家庭で手洗いをさせていただいた上で授業を実施しています。

3. 「全入室者検温」によるリスク管理

当社の全スタッフは検温による体調管理を行い、発熱症状がある場合は即刻授業を停止し、新型コロナウイルス感染症電話相談窓口へ相談することを義務付けています。

さらに、生徒・保護者に対しても入室時に検温を実施し、発熱症状がある場合には退室していただき、リスク管理を徹底しています。

4. 「換気の徹底」および「空気洗浄機の導入」による3密回避

換気の悪い密閉空間は感染リスクが高まる可能性があるため、当社は全教室の換気を徹底し、3密を回避しています。

さらに空気中の滞留ウイルスによる感染を防ぐため、全教室に次亜塩素酸水噴霧型空気清浄機もしくはプラズマクラスター空気清浄機を導入し、万全の体制を構築しています。

※次亜塩素酸水およびプラズマクラスターはコロナウイルスに効果があると言われています。